

令和8年4月から、朝日中学校の部活動が

地域クラブ活動に「完全移行」

します

地域の子どもは
地域で育てる

文部科学省では令和5年度から7年度までの3年間で「改革推進期間」と位置付け、休日の部活動について地域クラブ活動への移行を進めてきました。さらに、令和8年度から13年度までの6年間で「改革実行期間」とし、休日の部活動については原則すべてを地域クラブ活動へ移行するとともに、平日の部活動についてもさらなる改革を推進することとしています。

この国の方針を受け、朝日町では令和3年度から部活動改革に取り組み、現在は休日及び一部の平日の部活動を、地域指導者が指導を行う地域クラブ活動として実施しています。そして令和8年度からは、**休日及び平日全ての部活動を地域クラブ活動へ移行**し、これまで学校部活動として行われてきたスポーツや文化芸術活動は、地域全体で関係者が連携して支えてまいります。「地域の子どもは地域で育てる」という理念のもと、生徒一人一人が多様な活動に親しみ、豊かで幅広い経験を求められる環境の確保に努めていきます。

「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」の概要（令和7年12月）

●改革の理念等

- 急激な少子化が進む中でも、**将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実**
- 障害のある生徒や運動・文化芸術活動が苦手な生徒等を含め、**全ての生徒が希望に応じて多種多様な活動に参加できる環境を整備**
- 地域クラブ活動においては、学校部活動が担ってきた教育意識を継承・発展させつつ、地域全体で支えることにより新たな価値を創出

●改革期間

令和5年度～7年度
「改革推進期間」



令和8年度～10年度
「改革実行期間（前期）」

中間評価

令和11年度～13年度
「改革実行期間（後期）」

●取組方針

- 休日：改革実行期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す
※現時点で着手していない地方公共団体においても、前期の間に確実に休日の地域展開等に着手
(中山間地域や離島等で地域展開が困難な場合には、当面、部活動指導員の配置等を推進)
- 平日：各種課題を解決しつつ、更なる改革を推進（まずは、国において実現可能な活動のあり方等を検証）
※学校部活動をベースとした地域との連携など、地域の実情等に応じた多様な改革を進めていくことが重要
(文部科学省資料を基に作成)

実施予定の認定地域クラブ活動（種目及びクラブ名）

| | | | |
|--------|--------------|------------|------------------|
| 柔道 | 朝日 | 男子バスケットボール | 朝日クラブ |
| 剣道 | 下新川チーム | 女子バスケットボール | 朝日中学校バスケットボールクラブ |
| 卓球 | 朝日卓球クラブ | バドミントン | 朝日 BC |
| 陸上競技 | 朝日中学校陸上競技クラブ | 軟式野球 | 朝日中学校野球クラブ |
| バレーボール | 朝日バレーボールクラブ | 吹奏楽 | Team Alba Asahi |
| ソフトテニス | 朝日中ソフトテニスクラブ | | |

※各クラブの活動場所は、朝日中学校、サンリーナ、朝日町武道館などです。

Q&A

■部活動と地域クラブはどう違うの？

部活動は中学校の先生や部活動指導員等が指導しますが、地域クラブは地域のスポーツ団体や競技協会、文化団体の指導者等が専門的な指導を行います。

■地域クラブには

必ず加入しないといけないの？

これまでの朝日中学校部活動と同様に、地域クラブ活動も任意加入です。

■送迎はどうなるの？

朝日中学校部活動と同様に、生徒自身による移動や保護者による送迎で対応いただきます。（スポーツ少年団活動でも同様に対応しています。）

■中学校顧問がいなくなり心配。

指導は大丈夫？

クラブ指導者は、これまで部活動指導員をされているなど町が認定・登録した指導者であり、各種研修・講習も受けることとなっています。

認定地域クラブの指導者が中心に活動展開にあたり、朝日町認定地域クラブ活動運営協議会や朝日中学校、朝日町教育委員会がその活動を支えていますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。詳細は町ホームページをご確認ください。

問合せ 教育委員会事務局

スポーツ係（☎役場内線

322）



詳細はこちら